

# 第四期帯広市障害福祉計画 (案)

平成27年度～平成29年度



平成27年2月  
帯 広 市



# 目 次

---

第 1 章	計画の基本的事項	1
第 2 章	障害のある人の状況とサービス利用の現状	6
第 3 章	これまでの計画の取り組みの点検及び評価	10
第 4 章	計画の基本方針	20
第 5 章	障害福祉サービスの見込み量と確保のための方策	25
第 6 章	地域生活支援事業の見込み量と実施のための方策	30
第 7 章	計画推進の体制	35
資 料	1. 第四期障害福祉計画策定経過	37
	2. アンケート調査結果などのまとめ	38

# 第1章 計画の基本的事項

## 1-1 計画策定の背景と趣旨

帯広市では、「障害の有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するため、障害者の自立及び社会参加の支援等のための施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とする」障害者基本法に沿って、障害のある人への必要な配慮と支援ができる仕組みをつくり、「人にやさしい、人がやさしいまち」の実現を目指すことを基本理念とした第二期帯広市障害者計画に基づき障害福祉施策を進めてきています。

国においては、障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて、平成24年には利用者負担の見直しや相談支援の充実、平成25年4月からは、共生社会の実現を基本理念として掲げた障害者総合支援法が施行され、障害者の範囲の拡大など制度の谷間のない支援の充実が図られました。また、平成24年10月の障害者虐待防止法の施行、平成25年6月の障害者差別解消法の成立、平成26年1月の障害者権利条約の批准など障害のある人の権利擁護の動きも大きく転換期を迎えています。

この第四期帯広市障害福祉計画は、国の指針や「北海道障がい福祉計画」及び「北海道障がい者条例」などとの整合性を保ちながら、障害のある人が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう市民ニーズを踏まえ必要な障害福祉サービスや相談支援並びに地域生活支援事業などが計画的に提供されるよう数値目標やサービス量を見込み、これらを確保するための方策を定めるものです。

## 1-2 計画の性格

第四期帯広市障害福祉計画は、第六期帯広市総合計画の分野計画である第二期帯広市障害者計画の施策の展開方向のうち、「生活支援の充実」や「社会参加と地域生活支援の充実」などの生活支援に関する事項を具体的に規定するものです。

この計画は、これまでに策定された障害福祉計画の基本指針の理念や考え方を継承し、第三期計画の実施状況を点検評価したうえで、障害のある人の意向調査や関係機関の意見など地域におけるニーズを踏まえ定めます。なお、共生社会の実現の促進を図るため、第三期計画には含まれていなかった障害児に関するサービスについても盛り込みます。

### 1-3 計画の期間

この計画の期間は、平成27年度から平成29年度までの3年間とします。

ただし、計画に盛り込んだ事項について、定期的に調査、分析及び評価を行い、必要があると認めるときは、計画を見直す場合があります。

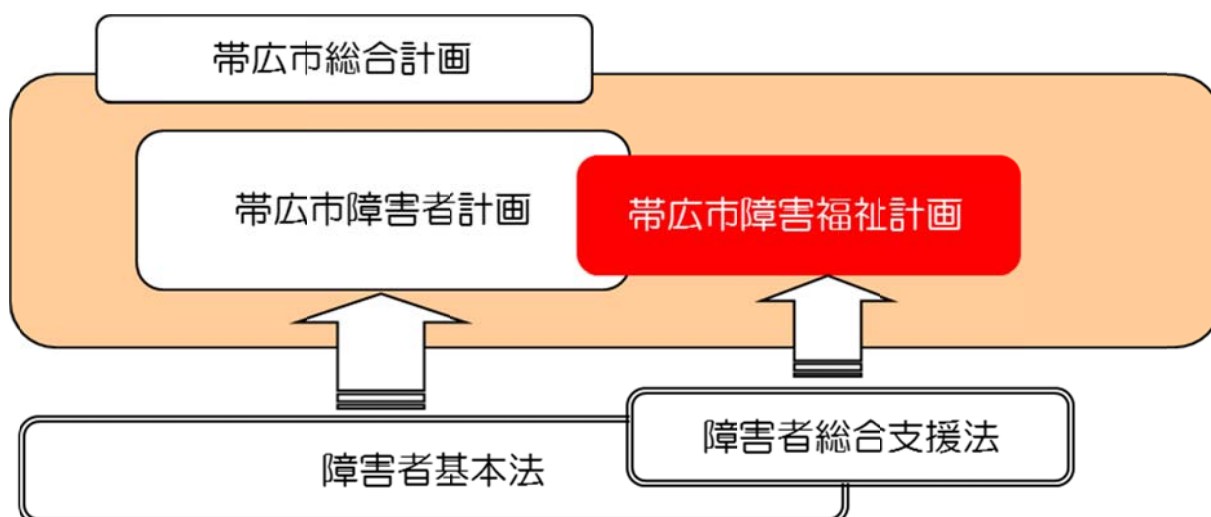
平成18～20年度	平成21～23年度	平成24～26年度	平成27～29年度
第一期	第二期	第三期	第四期
旧法から新サービス体系への移行		新サービス体系	
<p>国の基本方針に則り、平成23年度を目標の最終年度として、地域の実情に応じた障害福祉サービス等の数値目標及び見込み量を設定し策定。</p>	<p>第一期計画の実績等を踏まえ策定。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>第一期計画の進捗状況等の分析評価</li> <li>第二期計画における課題の整理</li> <li>課題を踏まえた着実なサービス基盤整備に対する取り組みの推進を念頭に置きつつ、数値目標及びサービス見込み量を設定</li> </ol>	<p>第二期計画の実績等を踏まえ策定。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>第二期計画の進捗状況等の分析評価</li> <li>第三期計画における課題の整理</li> <li>課題を踏まえた着実なサービス基盤整備に対する取り組みの推進</li> </ol> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度の数値目標等を設定</li> <li>策定にあたっては、あらかじめ地域自立支援協議会の意見を聴くように努める</li> </ul>	<p>第三期計画の実績等を踏まえ策定。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>第三期計画の進捗状況等の分析評価</li> <li>第四期計画における課題の整理</li> <li>課題を踏まえた着実なサービス基盤整備に対する取り組みの推進</li> </ol> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度の数値目標等を設定</li> <li>児童福祉法に基づく障害に関する支援の見込み量等の設定</li> <li>策定にあたっては、あらかじめ地域自立支援協議会の意見を聴くように努める</li> <li>PDCAサイクルの導入</li> </ul>



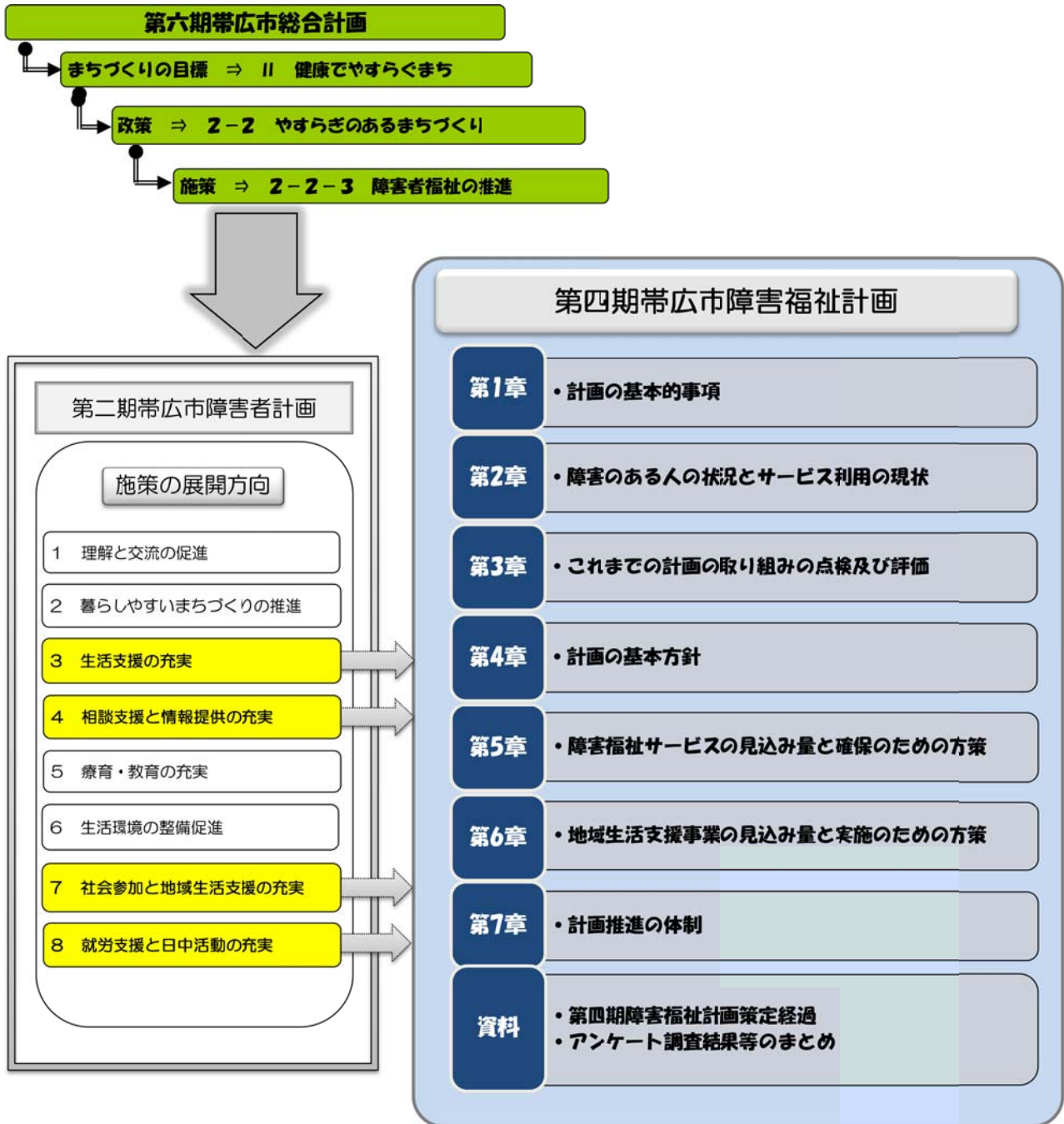
## 1-4 帯広市障害者計画と帯広市障害福祉計画の関係

帯広市障害者計画は、障害者基本法に基づき障害者の自立と社会参加を推進するための指針、取り組むべき施策の基本的方向を示す計画として10年毎に策定します。この帯広市障害者計画の「施策の展開方向」のうち、「生活支援の充実」、「相談支援と情報提供の充実」、「社会参加と地域生活支援の充実」及び「就労支援と日中活動の充実」の4項目について、提供する障害福祉サービスの必要見込み量や数値目標を定め、計画的に施策を推進するために定める計画が帯広市障害福祉計画であり、障害者総合支援法に基づき3年毎に策定します。

### 【関連計画との位置づけ】

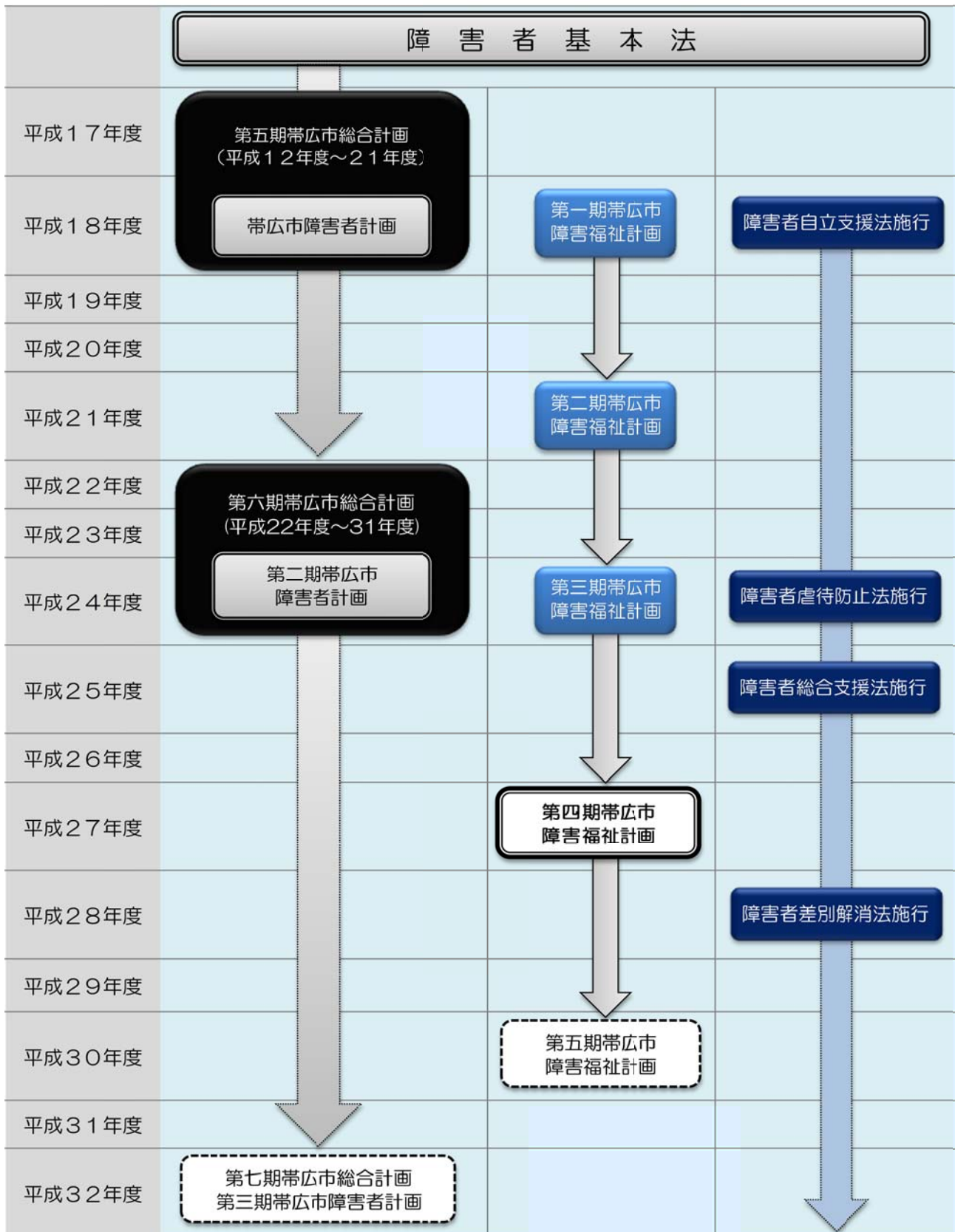


# 【障害者計画と障害福祉計画の関係】



【年 度】

【 位置づけ 】

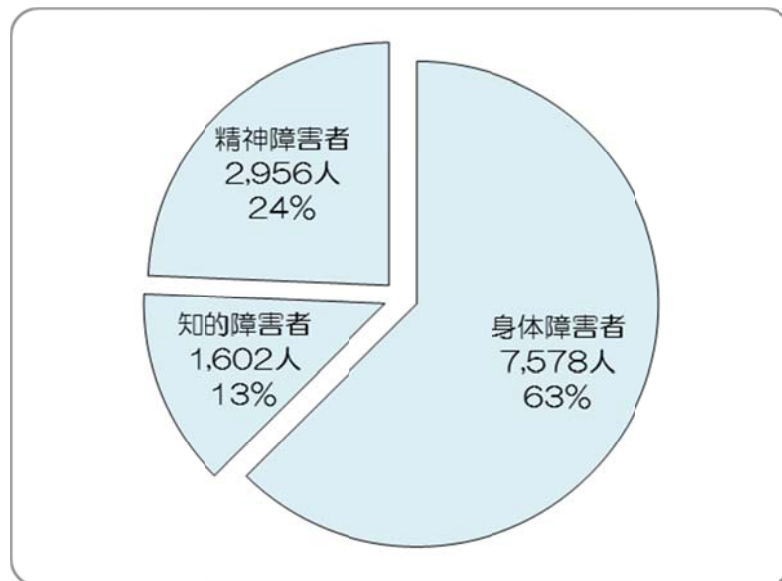




## 第2章 障害のある人の状況とサービス利用の現状

### 2-1 障害のある人の状況

本市が把握している平成25年度末の障害者数は、身体障害、知的障害及び精神障害の3障害を合わせて12,136人です。知的障害者、精神障害者は年々増加していますが、身体障害者は高齢化が進み、横ばいの状況となっています。

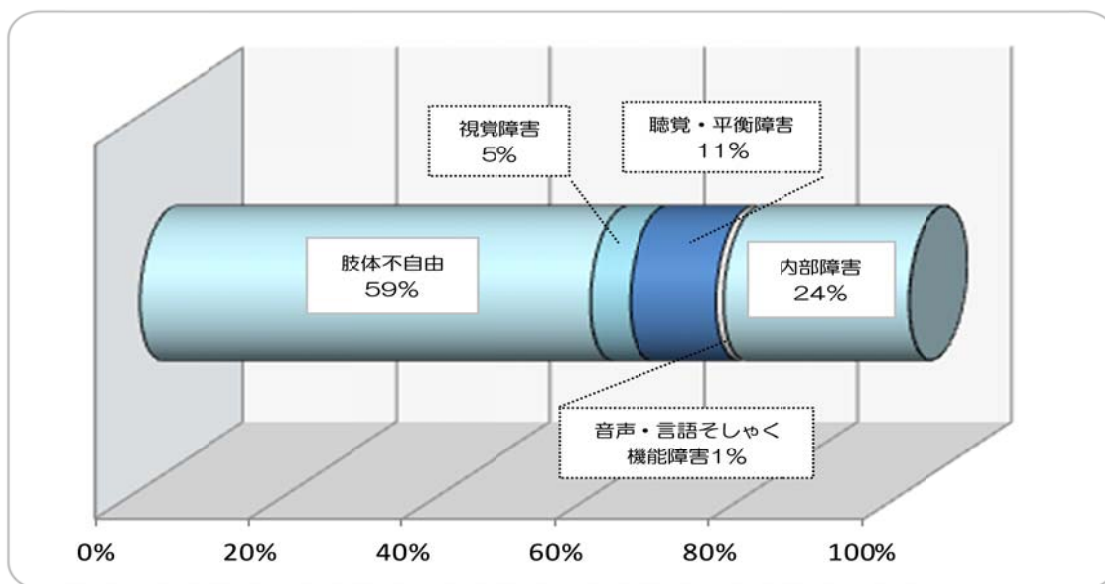


## 1) 身体障害者数 7,578人

身体障害者手帳の所持者数（平成26年3月31日現在）

（単位：人）

区分	肢体不自由	視覚障害	聴覚・平衡障害	音声・言語 そしゃく 機能障害	内部障害	合計
所持者数	4,443	390	846	72	1,827	7,578

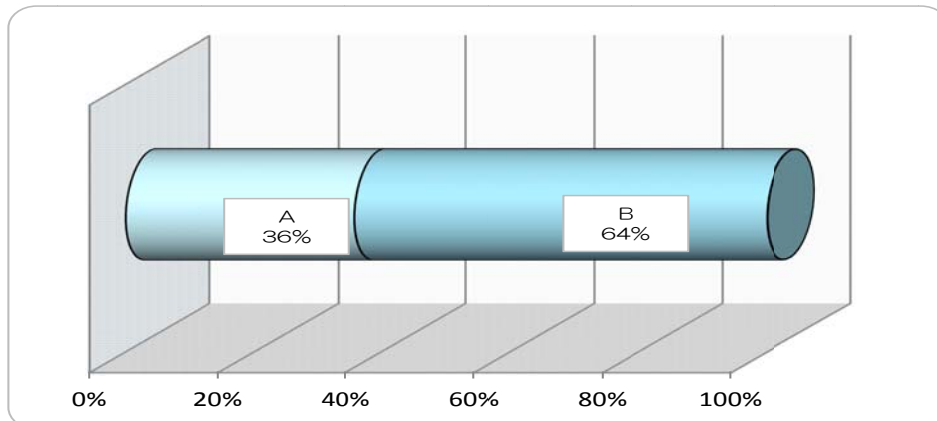


## 2) 知的障害者数 1,602人

療育手帳の所持者数（平成26年3月31日現在）

（単位：人）

区分	A（重度）	B（中度・軽度）	合計
所持者数	574	1,028	1,602

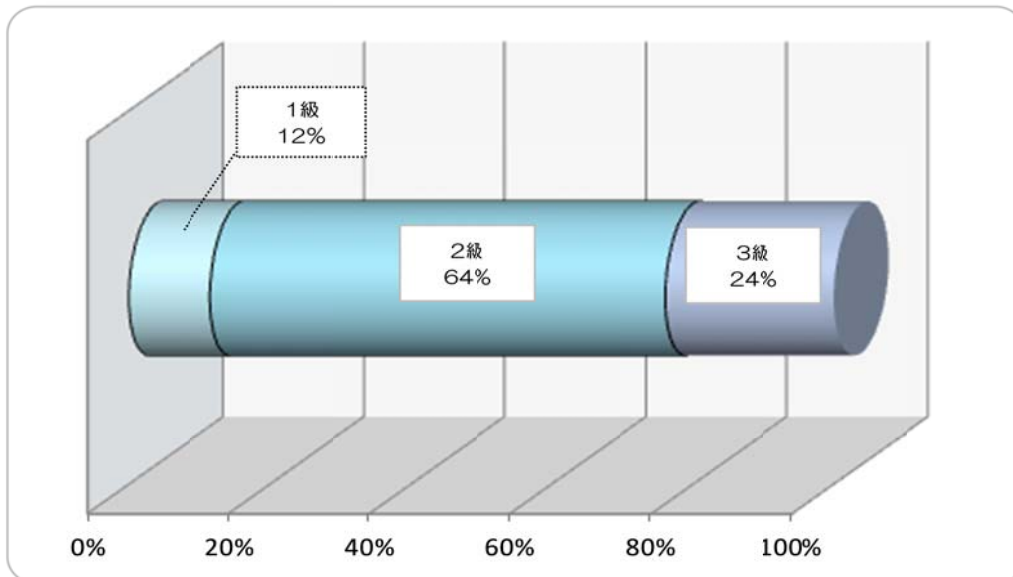


### 3) 精神障害者数 2,956人

①精神障害者保健福祉手帳の所持者数（平成26年3月31日現在）

（単位：人）

区分	1級	2級	3級	合計
所持者数	144	803	297	1,244



②精神障害者通院医療費公費負担にかかる患者票受給者数 2,709人

（平成26年3月31日現在）

本計画では、上記の手帳所持者数（①）と患者票受給者数（②）を合わせた人数を重複調整した 2,956 人を精神障害者数としています。

この計画の「障害のある人」は、障害などが原因で日常生活に支援と配慮を必要とする人が対象となります。

ただし、制度や助成の対象となる人は各法令や規則等によって定められた人となります。

障害者総合支援法による障害者の定義

第4条 この法律において「障害者」とは、身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者、知的障害者福祉法にいう知的障害者のうち18歳以上である者及び精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する精神障害者（発達障害者支援法に規定する発達障害者を含み、知的障害者福祉法にいう知的障害者を除く。以下「精神障害者」という。）のうち18歳以上である者並びに治療方法が確立していない疾病その他の特殊の疾病であって政令で定めるものによる障害の程度が厚生労働大臣が定める程度である者であって18歳以上であるものをいう。

2 この法律において「障害児」とは、児童福祉法第4条第2項に規定する障害児をいう。

※帯広市障害福祉計画では、障害児には精神障害者のうち18歳未満である者を含むこととしています。

## 2-2 障害福祉サービス利用の現状

平成18年度から施行された障害者自立支援法により、新サービス体系となった障害福祉サービスは、制度の浸透が進むとともに、提供する事業所やサービスの種類が増えたこともあり、利用者数、費用ともに増加しています。

### 1) 障害福祉サービス利用者数の推移

(単位：人/月)

区 分	平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度見込
施設サービス	351	354	351
居宅サービス	1,385	1,589	1,784
相談支援	99	269	811
合計	1,835	2,212	2,946

### 2) 障害福祉サービス事業費の推移

(単位：百万円)

区 分	平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度見込
施設サービス	634	659	671
居宅サービス	1,894	2,189	2,621
相談支援	8	26	55
合計	2,536	2,874	3,347

## **第3章 これまでの計画の取り組みの点検及び評価**

第三期計画で定めた重点項目や数値目標、及びサービスの見込み量を、現在までの取り組み状況を踏まえ、利用実績などと比較し進捗状況を把握した点検及び評価は次のとおりです。

### **3-1 重点項目の点検と評価**

#### **1)施設などから地域生活への移行の促進**

障害のある人が地域で安心して暮らせるように様々な障害福祉サービスを提供する事業所が増加してきており、それらのサービスを適正に利用できるように支援する計画相談支援の利用の促進により、入所施設などからグループホームなどで地域生活する人がこの2年間で22人となっており、地域移行は進んできています。

今後は、これまで以上に本人に寄り添った相談支援を展開しながら、関係機関の連携を強化し、継続的な支援を実施することにより、地域定着の充実を図っていく必要があります。

#### **2)就労支援の強化**

ハローワーク帯広や十勝障害者就業・生活支援センターだいちとの連携により福祉施設から一般就労への移行者数が、この2年間で47人となるなど着実に伸びてきています。また、就労継続支援A型事業利用者数が、平成25年度末で115人となるなど就労継続利用者数も増加してきています。

今後は、障害者の法定雇用率を達成する企業の割合や就労した後の職場定着率向上のため、雇用する企業などに対し、障害や障害のある人への理解促進を引き続き図っていくとともに、一般就労が難しい人への福祉的就労の充実を図っていく必要があります。



### 3) 相談支援体制の充実

障害福祉関係機関及び事業所などが、地域の課題や相談支援体制について協議する地域自立支援協議会を定期的を開催するとともに、課題ごとに協議する専門部会を設置してきました。また、基幹相談支援センターを設置し、相談支援事業所間の連携強化を図ってきました。さらに障害者虐待防止センターや成年後見支援センターを設置し、障害のある人の権利擁護に取り組んできました。

今後も、障害のある人の多様化するニーズや地域の課題を解決していくため、障害福祉関係機関や事業所などと連携した取り組みが不可欠であることから、地域自立支援協議会や基幹相談支援センターを中心とした相談支援体制を充実させていくとともに、各事業所などに従事する相談支援専門員の知識や質の向上を図っていく必要があります。



## 3-2 数値目標の点検と評価

### 1) 施設入所者の地域生活への移行

第三期計画では、平成17年時点の施設入所者数311人を、平成26年度末までに56人削減して255人とすること及び、28人が地域生活へ移行することを目標として設定しました。

地域生活への移行については、入所施設からグループホームなどで生活する人が増え、平成25年度末で目標に近い数値となっており、目標を達成する見込みです。しかし、施設入所者数の削減については、障害のある人や介護者の高齢化に伴い新たな入所者もいたことから目標を達成することが難しい状況となっています。

項 目		第一期計画 (H18-H20)	第二期計画 (H21-H23)	第三期計画 (H24-H26) ※H25実績まで
施設入所者の地域移行への移行者数	計画	—	—	28人
	実績	14人	86人	22人
年度末時点の施設入所者数の削減	目標	303人	261人	255人
	実績	313人	305人	312人

### 2) 入院中の精神障害者の地域生活への移行

第三期計画では、社会的要因などにより入院している精神障害者について、支援などにより受け入れ態勢が整えば退院可能とされている8人を、グループホームや一般住宅などへ移行する目標を設定しました。

平成24年6月末現在で4人が地域へ移行し生活をしており、目標を達成する見込みです。

項 目		第一期計画 (H18-H20)	第二期計画 (H21-H23)	第三期計画 (H24-H26) ※H24.6月時点
精神障害者の地域移行 (退院)者数	計画	17人	13人	8人
	実績	26人	5人	4人

※ 厚生労働省 平成24年度精神保健福祉資料より推計

### 3)福祉施設から一般就労への移行促進等

第三期計画では、福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業などを通じて一般就労する人を57人、就労移行支援事業利用者数を154人、就労継続支援（A型）事業利用者数を111人とする目標を設定しました。

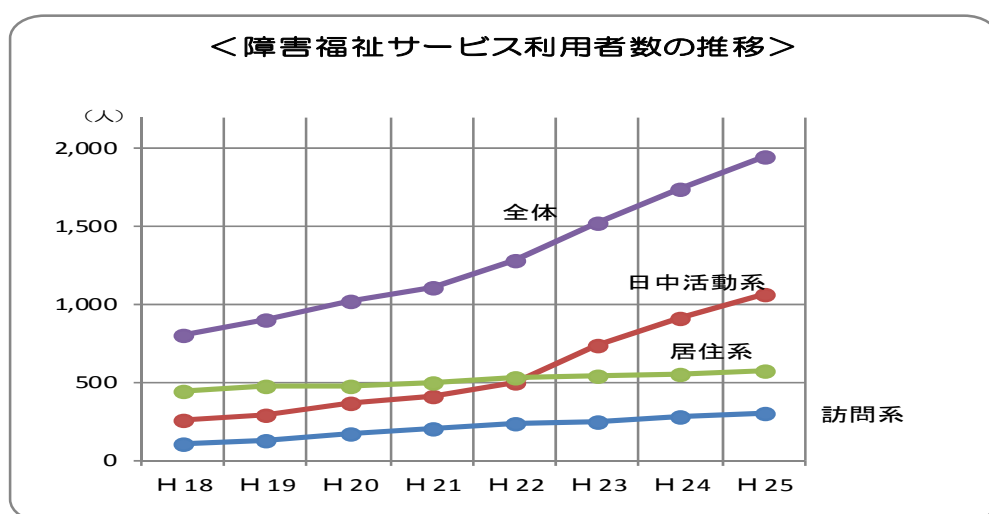
A型事業所が増加していることから、一般就労への移行者数とA型事業利用者数については目標を達成する見込みですが、就労移行支援事業については、利用者数は増えてはいるものの提供する事業所がまだ不足していることなどから、目標達成は難しい見込みです。

項 目		第一期計画 (H18-H20)	第二期計画 (H21-H23)	第三期計画 (H24-H26) ※H25実績まで
福祉施設利用者から一般就労への移行者数	計画	6人	15人	57人
	実績	3人	38人	47人
福祉施設利用者のうち就労移行支援事業を利用する人数	計画			154人
	実績			62人
就労継続支援事業利用者のうち、A型事業を利用する人数	計画			111人
	実績			115人

※ この計画でいう福祉施設とは、生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援をいいます。

### 3-3 障害福祉サービスの必要見込み量の点検と評価

障害者総合支援法などの制度改正により、利用者負担や障害支援区分の判定の見直し、障害児支援や相談支援の拡充及び住民税非課税の人を対象にしたグループホームの家賃補助の実施など施策の推進により、障害福祉サービスの利用者数は平成18年度に比べ平成25年度末で約2.42倍となっており、一部に計画と実績との差が大きいサービスがあるものの、総体的には順調な伸びを見せています。



#### 1) 訪問系サービス (時間、人/月)

サービス名			第一期合計	第二期合計	第三期計画			第三期合計	
					平成24年度	平成25年度	平成26年度		
訪問系サービス	居宅介護 重度訪問介護 行動援護 同行援護 重度障害者等包括支援	計画	時間	25,940	35,930	7,892	9,416	11,132	28,440
			人	—	894	323	351	381	1,055
		実績	時間	13,130	15,172	6,665	7,082	11,504	25,251
			人	409	688	278	304	376	958
		達成率		50.6%	42.2%	84.5%	75.2%	103.3%	88.8%
				—	77.0%	86.1%	86.6%	98.7%	90.8%

※ 平成26年度実績数値及び達成率は見込みです。

訪問系サービスの利用者数は順調に増え続けており、平成26年度末にはほぼ計画に近い実績になる見込みとなっています。重度訪問介護については、対象者の範囲が拡大されたことや、在宅で生活する重度障害者等包括支援の対象と認定された人の利用が進むことから、今後も大幅に増加する見込みです。

## 2) 日中活動系サービス（人日、人/月）

サービス名			第一期合計	第二期合計	第三期計画			第三期合計	
					平成24年度	平成25年度	平成26年度		
生活介護	計画	人日	824	7,942	10,076	10,978	11,946	33,000	
		人	—	361	458	499	543	1,500	
	実績	人日	708	10,046	9,028	9,544	9,406	27,978	
		人	50	499	442	476	475	1,393	
	達成率		85.9%	126.5%	89.6%	86.9%	78.7%	84.8%	
			—	138.2%	96.5%	95.4%	87.5%	92.9%	
	自立訓練 (機能)	計画	人日	176	352	44	44	66	154
			人	—	16	2	2	3	7
実績		人日	0	21	17	20	14	51	
		人	0	2	1	1	1	3	
達成率			0.0%	6.0%	38.6%	45.5%	21.2%	33.1%	
			—	12.5%	50.0%	50.0%	33.3%	42.9%	
自立訓練 (生活) ※宿泊型を含む		計画	人日	726	2,266	836	902	968	2,706
			人	—	103	38	41	44	123
	実績	人日	135	896	325	364	442	1,131	
		人	10	56	20	24	28	72	
	達成率		18.6%	39.5%	38.9%	40.4%	45.7%	41.8%	
			—	54.4%	52.6%	58.5%	63.6%	58.5%	
	就労移行支援	計画	人日	1,784	3,564	2,046	2,706	3,388	8,140
			人	—	162	93	123	154	370
実績		人日	951	2,458	910	1,132	1,392	3,434	
		人	65	127	49	62	73	184	
達成率			53.3%	69.0%	44.5%	41.8%	41.1%	42.2%	
			—	78.4%	52.7%	50.4%	47.4%	49.7%	
就労継続支援 (A型)		計画	人日	404	1,606	1,518	1,650	2,442	5,610
			人	—	73	69	75	111	255
	実績	人日	346	1,874	1,160	1,874	2,260	5,294	
		人	17	109	70	115	139	324	
	達成率		85.6%	116.7%	76.4%	113.6%	92.5%	94.4%	
			—	149.3%	101.4%	153.3%	125.2%	127.1%	
	就労継続支援 (B型)	計画	人日	7,220	11,968	5,016	5,456	5,940	16,412
			人	—	544	228	248	270	746
実績		人日	2,340	7,951	4,187	5,050	6,313	15,550	
		人	216	480	260	321	390	971	
達成率			32.4%	66.4%	83.5%	92.6%	106.3%	94.7%	
			—	88.2%	114.0%	129.4%	144.4%	130.2%	
療養介護		計画	人	22	27	66	66	67	199
		実績	人	19	18	43	42	41	126
	達成率		86.4%	66.7%	65.2%	63.6%	61.2%	63.3%	
短期入所	計画	人日	6,130	8,150	140	147	154	441	
		人	—	369	20	21	22	63	
	実績	人日	453	403	143	152	176	471	
		人	70	48	24	26	28	78	
	達成率		7.4%	4.9%	102.1%	103.4%	114.3%	106.8%	
			—	13.0%	120.0%	123.8%	127.3%	123.8%	

※ 平成26年度実績数値及び達成率は見込みです。



日中活動系サービスは、身体機能の機能回復などを目的とした自立訓練や医療的なケアを必要とする心身障害のある人が利用する療養介護などの対象利用者が限定されるサービスを除き、概ね順調に推移してきています。

就労系の事業は、サービスを提供する事業所が増加したことにより、提供する就労の種類が多様化が図られてきたことから、大きく伸びてきています。しかし、一般就労に向けた訓練を行う就労移行支援については、利用者は伸びてきていますが、提供する事業所がまだ不足していることなどから計画を下回っています。今後も企業への障害者理解や障害者雇用施策の周知などのほか、ニーズに応えられる提供体制の確保と事業内容の充実が必要です。

短期入所については、順調に伸びてきていますが、今後も障害のある人の地域における生活の充実を図るために、提供する事業所の更なる確保と緊急時の対応が課題となっています。

### 3) 居住系サービス（人/月）

サービス名				第一期合計	第二期合計	第三期計画			第三期合計
						平成24年度	平成25年度	平成26年度	
居住系サービス	共同生活援助 共同生活介護	計画	人	420	575	277	301	328	906
		実績	人	359	577	241	260	274	775
		達成率		85.5%	100.3%	87.0%	86.4%	83.5%	85.5%
	施設入所支援	計画	人	28	316	271	263	255	789
		実績	人	37	382	308	312	310	930
		達成率		132.1%	120.9%	113.7%	118.6%	121.6%	117.9%

※ 平成26年度実績数値及び達成率は見込みです。

サービスを提供する事業所の増加により、グループホームへの移行が増えています。

また、平成26年4月に創設されたグループホームのサテライト型住居による単身住居への支援、長期入院精神障害者の地域生活移行が推進されていることにより、今後とも増加が予測されます。

施設入所支援については、地域生活への移行が進められている一方、施設の入所支援を受けることが必要とされる新規利用者があることから横ばいの状況となっています。

## 4) 相談支援（人/月）

サービス名				第三期計画			第三期合計
				平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	
相談支援のサービス	計画相談支援	計画	人	63	313	466	842
		実績	人	90	259	782	1,131
		達成率		142.9%	82.7%	167.8%	134.3%
	地域移行支援	計画	人	15	20	24	59
		実績	人	2	1	14	17
		達成率		13.3%	5.0%	58.3%	28.8%
	地域定着支援	計画	人	25	30	31	86
		実績	人	7	9	15	31
		達成率		28.0%	30.0%	48.4%	36.0%

※ 平成 26 年度実績数値及び達成率は見込みです。

計画相談支援については、障害者総合支援法などの改正により平成 24 年 4 月から大幅に対象者が拡大され、障害福祉サービスなどを利用するすべての人にサービス等利用計画を立てる仕組みとなりました。相談支援に対応できる事業所や相談支援専門員が増えたこともあり、大幅な伸びとなっています。

また、精神科病院または障害福祉施設から地域に移行しようとする人や一人暮らしの障害のある人が地域で住み続けることができるように、平成 24 年 4 月から「地域移行支援」や「地域定着支援」が新設されました。現時点では利用が伸びていませんが、精神科病院や矯正施設などから地域生活へ移行する障害のある人を支援するため、利用者の増加が予測されます。

今後とも、障害のある人の特性を踏まえた対応ができる相談支援専門員の養成が必要となっています。

### 3-4 地域生活支援事業の実施状況の点検と評価

#### 1) 必須事業

これまで、障害のある人が地域で安心して生活が送れるよう、移動支援やコミュニケーション支援事業などの必須事業を実施してきました。

これまでの実績は、相談支援事業所の増加などにより相談先の充実を図るなど概ね順調に実施されてきています。また、成年後見制度利用支援事業については、利用実績はありませんが、成年後見支援センターを設置し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる体制を整備してきました。

サービス名			第一期合計	第二期合計	第三期計画			第三期合計
					平成24年度	平成25年度	平成26年度	
相談支援事業 (件/月)	計画	件	2,790	3,490	1,600	1,800	2,100	5,500
		か所	—	15	6	6	6	18
	実績	件	3,279	3,585	1,130	1,392	1,426	3,948
		か所	13	18	6	8	8	22
	達成率		117.5%	102.7%	70.6%	77.3%	67.9%	71.8%
			—	120.0%	100.0%	133.3%	133.3%	122.2%
コミュニケーション支援事業 (人/月)	計画	人	125	147	80	85	90	255
	実績	人	147	204	67	77	113	257
	達成率		117.6%	138.8%	83.8%	90.6%	125.6%	100.8%
日常生活用具給付等事業 (件/月)	計画	件	690	905	(3,732)	(3,742)	(3,752)	(11,226)
					812	815	816	2,443
	実績	件	788	951	839	973	969	2,781
達成率		114.2%	105.1%	103.3%	119.4%	118.8%	113.8%	
移動支援事業 (時間、人/月) ※児童含む	計画	時間	1,850	2,450	974	1,425	2,079	4,478
		人	—	481	108	144	191	443
	実績	時間	1,800	1,581	429	315	326	1,070
		人	180	199	68	55	57	180
	達成率		97.3%	64.5%	44.0%	22.1%	15.7%	23.9%
			—	41.4%	63.0%	38.2%	29.8%	40.6%
地域活動支援センター事業 (人/月)	計画	人	930	1,280	325	317	317	959
		か所	—	37	10	9	9	28
	実績	人	1,345	1,160	260	252	267	779
		か所	42	36	9	9	9	27
	達成率		144.6%	90.6%	80.0%	79.5%	84.2%	81.2%
			—	97.3%	90.0%	100.0%	100.0%	96.4%
成年後見制度利用支援事業 (人/年)	計画	人			2	4	6	12
	実績	人			0	0	0	0
	達成率				0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

※ 平成26年度実績数値及び達成率は見込みです。

※ 日常生活用具給付等事業について、第二期までは1か月間あたりの件数、第三期は1年間あたりの件数です。

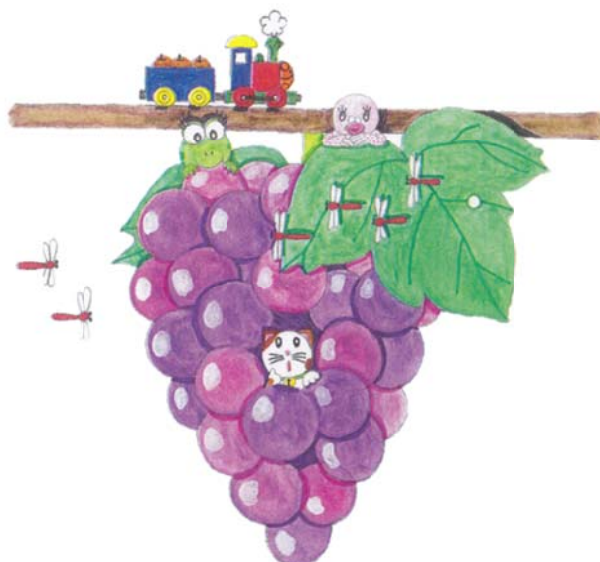
## 2) 任意事業

日中一時支援事業は、障害のある人を養育している親などの就労やレスパイトとしてのニーズが高く、利用が進められています。今後、障害のある児童の療育や障害のある人の日中活動の場を確保するために、児童発達支援や放課後等デイサービス、生活介護などと併用した利用を図るための整備が必要な状況となっています。

スポーツ・レクリエーション教室開催等事業は、障害のある人の創作的活動や社会参加を促進する取り組みなどを、障害者生活支援センター（保健福祉センター内）などで実施してきています。

サービス名			第一期合計	第二期合計	第三期計画			第三期合計
					平成24年度	平成25年度	平成26年度	
日中一時支援 (人日、人/月) ※児童含む	計画	人日	3,120	6,350	5,356	5,534	5,748	16,638
		人	—	1,390	306	312	318	936
	実績	人日	6,308	10,196	4,006	4,140	4,708	12,854
		人	590	738	286	299	340	925
	達成率		202.2%	160.6%	74.8%	74.8%	81.9%	77.3%
			—	53.1%	93.5%	95.8%	106.9%	98.8%
スポーツ・レクリエーション教室開催等事業 (延べ人数/年)	計画	人	889	967	465	469	473	1,407
	実績	人	1,080	1,360	466	424	432	1,322
	達成率		121.5%	140.6%	100.2%	90.4%	91.3%	94.0%

※ 平成 26 年度実績数値及び達成率は見込みです。



## 第4章 計画の基本方針

### 4-1 目指す方向

本計画は、障害のある人もない人も、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現を目指す「障害者基本法」に基づいた第二期帯広市障害者計画（平成22年度～31年度）の目標を踏まえ、障害のある人が地域において自立に向けた支援やサービスを受けることができ、地域社会の一員として、生き生きと暮らせる環境づくりをすすめることにより、「人にやさしい、人がやさしいまち」の実現を目指します。

そのため、障害のある人の自立支援の観点から、第三期計画に引き続き「地域生活移行」、「就労支援」、「相談支援」を計画の重点項目として位置づけるとともに、障害や障害のある人への理解促進の観点から「ノーマライゼーション、バリアフリーの推進」を図ることにより、本人が希望する暮らしの実現に必要な障害福祉サービス及び相談支援並びに地域生活支援事業などの計画的なサービス提供体制を確保します。

### 4-2 第四期計画の重点項目

#### 1) 施設などから地域生活への移行の促進

地域で暮らすことを希望している施設入所者や社会的入院などを行っている障害のある人に、入所や入院中から地域生活への移行に向けた相談支援の提供を図りながら、安心して地域で生活ができるように計画的に地域移行・定着を促進していく体制を充実します。

##### ① 地域生活への移行促進

本人が希望する生活や年齢、身体状況、障害の特性に応じて、居住場所の確保や地域で生活する上で必要な支援などを協議しながら移行支援計画などを作成し、地域生活への移行を着実に進めます。

##### ② 地域生活定着支援の充実

地域での生活が安定的に続けられるようケアマネジメントの充実を図り、関係機関と連携しながら継続的な支援を実施していきます。また、障害のある人の権利擁護のために成年後見制度の利用を促進します。



## 2) 就労支援の強化

障害のある人が地域社会の一員として生き生きと暮らすため、個々の能力や特性、意欲に応じて働くことができるよう企業や地域住民の理解促進を図るとともに、関係機関と連携しながら障害のある人の就労支援の強化を図ります。

### ① 一般就労の促進及び定着支援の充実

障害のある人の一般就労を促進するため、ハローワーク帯広、十勝障害者就業・生活支援センターだいちなどと連携し、就労に向けた支援をするとともに、安定的に働き続けることができるよう相談支援の充実を図ります。また、企業などへの障害のある人の雇用についての理解促進を図ります。

### ② 福祉的就労支援事業の充実

障害のある人の能力や適性に応じた幅広い就労支援事業が提供できるよう、障害者優先調達推進法の取り組みなどによる福祉的就労支援事業の充実を図ります。

## 3) 相談支援体制の充実

障害のある人を主体とし、本人が希望する暮らしや、意欲や能力（適性）に応じた活動などができるよう、相談支援専門員を中心に地域の関係機関の連携及び協働を図り、相談支援体制を充実します。

### ① 本人も家族も安心して暮らせるための支援体制の充実

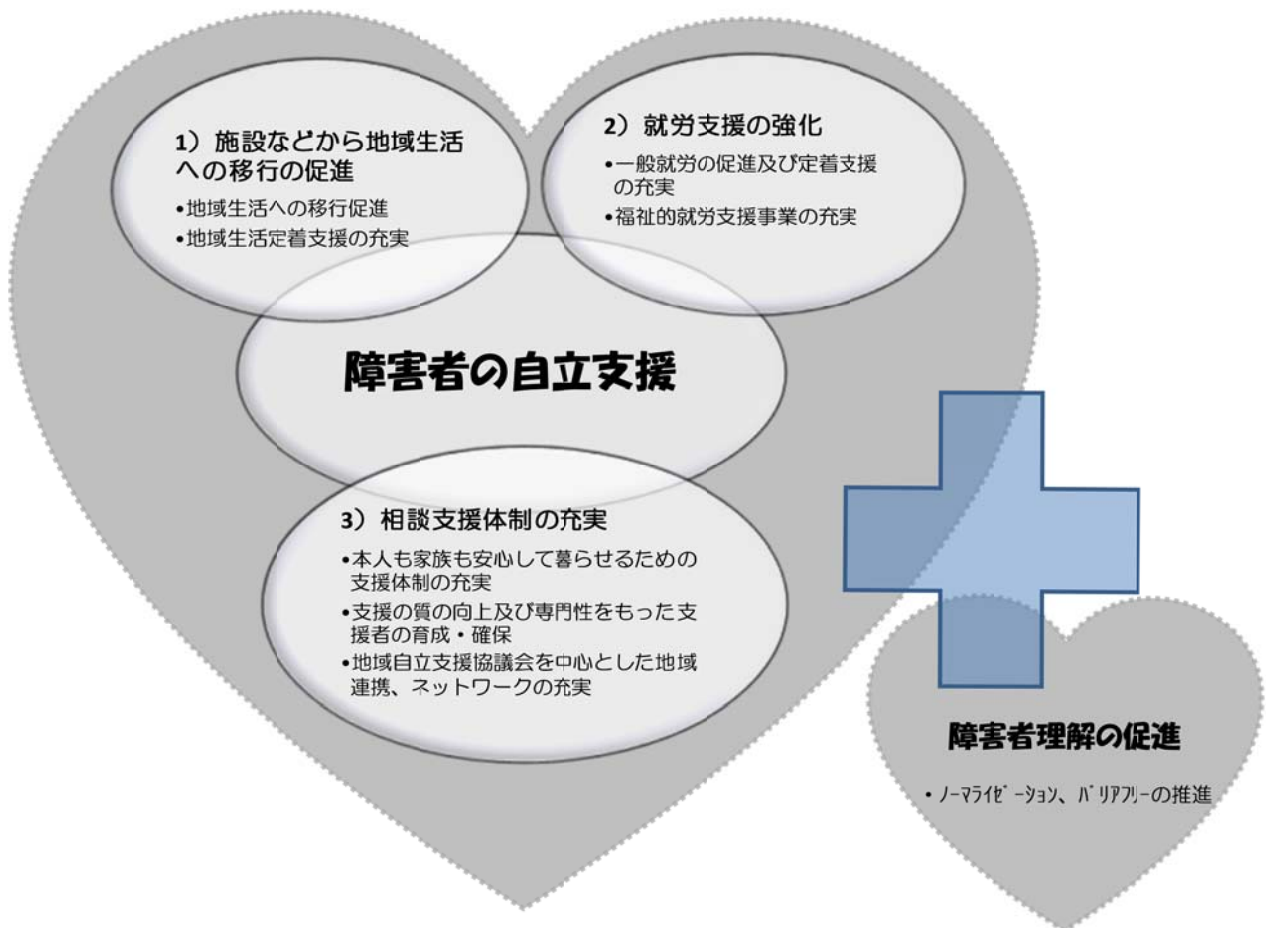
本人や家族が望む生活やライフステージに応じた適正な利用計画を作成し、継続的に支援が提供できる体制の充実を図ります。

### ② 支援の質の向上及び専門性をもった支援者の育成・確保

基幹相談支援センターを中心として、関係機関の連携を強化し、相談業務への助言、困難事例への対応、各種研修などをおし、相談支援専門員など支援者の知識や技術の向上を図るとともに、専門的な人材の育成・確保に努めます。

### ③ 帯広市地域自立支援協議会を中心とした地域連携の充実

相談支援事業を効果的に実施するため、地域自立支援協議会を中心としたネットワークや関係機関の連携強化を図り、多様なニーズに迅速かつ適正に対応できる体制の充実を図ります。



### 4-3 平成29年度の数値目標

障害のある人の自立を支援する観点から、施設入所者などの地域生活への移行や一般就労への移行を促進するため、平成29年度を目標年度として、次に掲げる事項について数値目標を設定します。

#### 1) 施設入所者の地域生活への移行

##### ①地域生活移行者の増加

平成29年度末までに、平成25年度末時点の施設入所者数312人の12%にあたる37人を、グループホームなどの地域生活へ移行することを目標として設定します。

項目	平成25年度末 入所者数	第四期計画			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	累計
施設入所者の 地域生活移行者数	312人	11人	13人	13人	37人

※国の指針：平成25年度末施設入所者の12%以上が地域生活へ移行すること。

##### ②施設入所者の削減

上記により地域生活への移行を進めるとともに、グループホームなどでの対応が困難な人など、施設に入所して支援を受けることが真に必要とされている新規利用者へのサービス提供を確保することから、平成29年度末の施設入所者数については、平成25年度末時点の施設入所者数312人の4%にあたる12人を削減し、300人を目標として設定します。

項目	平成25年度末 (基準点)	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	第四期 累計
新規入所者数①			28人	28人	28人	84人
退所者合計数②			30人	32人	32人	94人
削減人数(①-②)			△2人	△4人	△4人	△10人
施設入所者数	312人	310人	308人	304人	300人	

※ 国の指針：平成25年度末施設入所者数から4%以上削減すること。

※ 退所者とは、在宅生活やグループホーム、一般アパートへの地域移行の他に、転院や高齢者福祉施設への入所、死亡などを含めます。

## 2) 入院中の精神障害者の地域生活への移行

在院期間1年以上の長期入院精神障害者の地域移行に向けて、平成24年6月末時点の長期在院者数364人の18%にあたる65人を減少させ、平成29年6月時点で299人とすることを目標として設定します。

項目	平成24年6月末 (基準点)	平成29年6月末	減少人数
精神障害者長期在院者数	364人	299人	△65人

※ 国の指針：平成24年度6月末の長期在院者数から18%以上削減すること。

※ 厚生労働省 平成24年度精神保健福祉資料より推計

## 3) 福祉施設から一般就労への移行

福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業などを通じて一般就労に移行できる人の目標を、平成29年度の年間で46人と設定します。

項目	平成24年度 一般就労移行	第四期計画			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	累計
福祉施設から 一般就労への移行者数	23人	34人	40人	46人	120人

※ 国の指針：平成29年度は、平成24年度の一般就労への移行実績の2倍以上とすること。

※ この計画でいう福祉施設とは、生活介護、自立訓練、就労移行支援及び就労継続支援をいいます。



## 第5章 障害福祉サービスの見込み量と確保のための方策

### 5-1 障害福祉サービスの必要見込み量

障害のある人のニーズに応じた障害福祉サービスが計画的に提供できるよう、第三期計画までの実績と第四期計画の数値目標を踏まえながら、アンケート調査結果などによる利用者の意向を勘案し、計画期間（平成27年度から平成29年度まで）に必要なサービスの見込み量を次のとおり設定します。

#### 1) 訪問系のサービス

##### 【居宅介護（ホームヘルプ）】

サービス名		平成27年度	平成28年度	平成29年度	内 容
居宅介護	時間	4,638	5,018	5,444	自宅で入浴や排泄、食事等の介護を行います。
	人	305	330	358	

##### 【重度訪問介護】

サービス名		平成27年度	平成28年度	平成29年度	内 容
重度訪問介護	時間	6,033	6,431	6,830	重度の障害があり常に介護が必要な人に、自宅での介護から外出時の移動支援までを総合的に行います。
	人	44	48	52	

##### 【同行援護】

サービス名		平成27年度	平成28年度	平成29年度	内 容
同行援護	時間	336	364	392	視覚障害により、移動に著しい困難のある人に対し、外出時において同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護等の支援を行います。
	人	24	26	28	

##### 【行動援護】

サービス名		平成27年度	平成28年度	平成29年度	内 容
行動援護	時間	1,249	1,325	1,401	知的障害または精神障害により行動が困難で常に介護が必要な人に、行動するとき必要な介助や外出時の移動の補助などを行います。
	人	33	35	37	

##### 【重度障害者等包括支援】

サービス名		平成27年度	平成28年度	平成29年度	内 容
重度障害者等包括支援	時間	780	780	780	常に介護を必要とする人のなかでも介護の必要性がとて高い人に、居宅介護などの障害福祉サービスを包括的に提供します。
	人	3	3	3	

## 2) 日中活動系のサービス

### 【生活介護】

サービス名		平成27年度	平成28年度	平成29年度	内 容
生活介護	人日	9,505	9,604	9,703	常に介護を必要とする人に、主に日中に障害者支援施設などで行われる入浴、排泄、食事の介護や創作的活動などの機会の提供などを行います。
	人	480	485	490	

### 【自立訓練】

サービス名		平成27年度	平成28年度	平成29年度	内 容	
機能訓練	人日	14	28	42	自立した日常生活や社会生活ができるよう、身体機能向上のための訓練を一定期間の支援計画に基づき行います。	
	人	1	2	3		
自立訓練	生活	人日	378	434	504	自立した日常生活や社会生活ができるよう、生活能力向上のための訓練を一定期間の支援計画に基づき行います。
		人	27	31		
	宿泊型	人日	159	186	212	自立した日常生活や社会生活ができるよう、居室等の設備を利用し、家事等の日常生活能力向上のための訓練を一定期間の支援計画に基づき行います。
		人	6	7	8	

### 【就労移行支援】

サービス名		平成27年度	平成28年度	平成29年度	内 容
就労移行支援	人日	1,697	2,002	2,307	就労を希望する人に、就労に必要な知識や能力の向上のための訓練や職場実習などを、一定期間の支援計画に基づき行います。
	人	89	105	121	

### 【就労継続支援】

サービス名		平成27年度	平成28年度	平成29年度	内 容
A 型	人日	2,780	3,284	3,804	一般企業などで雇用されることが困難な人に、雇用契約等に基づき一般就労に必要な知識や能力の向上のための訓練を行います。
	人	171	202	234	
B 型	人日	7,738	9,178	10,603	一般企業などで雇用されることが困難な人に、働く場を提供するとともに、就労への移行に向けた知識や能力の向上のための訓練を行います。
	人	478	567	655	

### 【療養介護】

サービス名		平成27年度	平成28年度	平成29年度	内 容
療養介護	人	41	41	41	病院などの施設で、主に日中に訓練機能や療養上の管理、看護、介護、日常生活上の援助などを行います。



## 【短期入所（ショートステイ）】

サービス名		平成27年度	平成28年度	平成29年度	内 容
短期入所	福祉型	人日	183	208	自宅で介護を行う人が病気の場合などに、短期の入所による入浴や排泄、食事の介護などを行います。 ・福祉型～障害者支援施設等において実施 ・医療型～病院、診療所、介護老人保健施設において実施
		人	29	33	
	医療型	人日	25	31	
		人	4	5	

## 3) 居住系のサービス

### 【共同生活援助（グループホーム）】

サービス名		平成27年度	平成28年度	平成29年度	内 容
共同生活援助	人	299	325	352	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行います。また、入浴や排泄、食事の介護等の必要性が認定されている人にはサービスも提供します。 ※平成26年4月1日から共同生活介助（ケアホーム）はグループホームに一元化されました。

### 【施設入所支援】

サービス名		平成27年度	平成28年度	平成29年度	内 容
施設入所支援	人	308	304	300	主として夜間、施設に入所する障害者（児）に対し、入浴や排泄、食事の介護などの支援を行います。

## 4) 相談支援

### 【計画相談支援】

サービス名		平成27年度	平成28年度	平成29年度	内 容
計画相談支援	人	978	1,095	1,212	障害福祉サービス等の利用にあたり、サービス等利用計画案を作成し、サービス事業所などとの連絡調整を図り、計画を作成します。

### 【地域移行支援】

サービス名		平成27年度	平成28年度	平成29年度	内 容
地域移行支援	人	16	18	20	施設に入所している人や精神科病院に入院している人などに対して、住居の確保など地域における生活へ移行するための相談支援を行います。

### 【地域定着支援】

サービス名		平成27年度	平成28年度	平成29年度	内 容
地域定着支援	人	20	25	30	居宅において単身生活をする人などに対して、常時の連絡体制を確保するなどの相談支援を行います。

## 5) 障害児通所支援

### 【児童発達支援】

サービス名		平成27年度	平成28年度	平成29年度	内 容
児童発達支援	人日	2,033	2,050	2,066	日常生活における基本的な動作を習得したり、集団生活に適應するための訓練など個別の療育プログラムを個別支援計画に基づき提供します。
	人	363	366	369	

### 【放課後等デイサービス】

サービス名		平成27年度	平成28年度	平成29年度	内 容
放課後等デイサービス	人日	1,040	1,083	1,083	学校授業終了後または休業日に、生活能力の向上のために必要な支援や余暇の提供などを個別支援計画に基づき提供します。
	人	240	250	250	

### 【保育所等訪問支援】

サービス名		平成27年度	平成28年度	平成29年度	内 容
保育所等訪問支援	人日	4	6	8	保育所・幼稚園・小学校等に通う障害児について、当該施設を訪問し、当該施設における障害児以外の児童との集団生活への適應のための専門的な支援等を行います。
	人	2	3	4	

## 6) 障害児相談支援

### 【障害児相談支援】

サービス名		平成27年度	平成28年度	平成29年度	内 容
障害児相談支援	人	144	204	264	障害児通所支援の利用にあたり、サービス等利用計画案を作成し、サービス事業所などとの連絡調整を図り、計画を作成します。

## **5-2 障害福祉サービスの確保のための方策**

### **1) サービス提供基盤の整備**

障害福祉サービス事業所や相談支援事業所、当事者団体などで構成する地域自立支援協議会を活用しながら、地域で生活する障害のある人の状況の把握に努めるとともに、情報交換を行いながら地域に必要とされるサービス提供の基盤を整備していきます。

また、施設や病院などからの地域移行を進めるため、地域で安心して生活するための支援を行う地域生活支援拠点（※）に必要な機能やその整備について、北海道などと協議し検討していきます。

※例として、グループホームや障害者支援施設などに地域生活を支援するためのサービス提供体制の総合調整や、夜間・休日も含めた緊急時の相談などに対応するコーディネーターを配置したり、緊急的な受け入れや、地域での一人暮らしに向けた体験宿泊を提供する施設。

### **2) サービス事業所への情報提供**

障害のある人のニーズにあったサービスを確保していくことができるよう、障害福祉サービス事業所に対し、本計画の推進状況やサービス申請及び支給決定状況などの情報を提供し、各事業所との情報の共有化を図りながらサービス提供体制の確保に努めます。

## 第6章 地域生活支援事業の見込み量と実施のための方策

障害のある人が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、制度や個別給付では対応できないサービスなどについて、地域の実情や利用者の状況に応じた柔軟な形態により地域生活支援事業を実施します。

### 6-1 地域生活支援事業の必要見込み量

#### 1) 必須事業

##### 【理解促進研修・啓発事業】

障害のある人が日常生活及び社会生活を営むうえで生じる「社会的障壁」をなくすため、地域の住民に対して、障害のある人に対する理解を深めるための研修会やイベントの開催、啓発活動などを行います。

##### 【自発的活動支援事業】

障害のある人やその家族、地域住民などが地域において自発的に行う活動（ピアサポート、災害対策、孤立防止活動、ボランティア活動など）を支援します。

##### 【相談支援事業】

障害のある人やその保護者または介護者などからの相談に応じ、必要な情報の提供や助言、その他の障害福祉サービスの利用支援などを行います。

サービス名		平成27年度	平成28年度	平成29年度
相談支援事業	件/月	1,500	1,600	1,700
	か所	12	13	14

### 【成年後見制度利用支援事業】

判断能力が不十分な障害のある人に対し、本人の財産管理や身上監護を行う成年後見人等への報酬などを助成し、成年後見制度の利用を促進します。

サービス名		平成27年度	平成28年度	平成29年度
成年後見制度 利用支援事業 (実利用者数)	人/年	1	2	2

### 【成年後見制度法人後見支援事業】

成年後見制度における法人後見活動を支援するために、実施団体に対する研修、安定的な実施のための組織体制の確保、専門職による支援などを行います。

### 【意思疎通支援事業】

聴覚、言語機能、音声機能などの障害により意思疎通を図ることに支障がある人に対し、専任手話通訳者の配置、手話通訳者や要約筆記通訳者の派遣などによる支援事業を行い、コミュニケーションの円滑化を図ります。

サービス名		平成27年度	平成28年度	平成29年度
意思疎通支援事業 (派遣及び窓口通訳人数)	人/月	104	122	142



### 【日常生活用具給付等事業】

在宅の重度障害のある人の日常生活を支援するため、障害に応じた用具を給付します（今回の計画から、⑤排泄管理支援用具（ストマ装具など）の集計方法は、「1ヶ月で1件」を「1回の申請（6ヶ月分）で1件」としてしています）。

- ① 介護・訓練支援用具（特殊寝台、特殊マットなど）
- ② 自立生活支援用具（入浴補助用具、聴覚障害者用屋内信号装置など）
- ③ 在宅療養等支援用具（電気式たん吸引器、盲人用体温計など）
- ④ 情報・意思疎通支援用具（点字器、人工咽頭など）
- ⑤ 排泄管理支援用具（ストマ装具など）
- ⑥ 居宅生活動作補助用具（住宅改修費）

サービス名		平成27年度	平成28年度	平成29年度
日常生活用具 給付等事業	(件/年)			
	①介護・訓練支援用具	17	20	22
	②自立生活支援用具	101	117	133
	③在宅療養等支援用具	104	121	137
	④情報・意思疎通支援用具	47	55	63
	⑤排泄管理支援用具	856	992	1,129
	⑥居宅生活動作補助用具 (住宅改修)	28	32	37
合 計	1,153	1,337	1,521	

### 【手話奉仕員養成研修事業】

聴覚障害のある人との交流活動の促進、市の広報活動などの支援者として期待される手話奉仕員（日常会話程度の手話表現技術を取得した者）の養成研修を行います。

サービス名		平成27年度	平成28年度	平成29年度
手話奉仕員 養成研修事業	人/年	60	60	60



### 【移動支援事業】

屋外での移動が困難な障害のある人などに対し、外出のための支援を行い、地域における自立生活及び社会参加を促します。

サービス名		平成27年度	平成28年度	平成29年度
移動支援事業	時間/月	332	338	344
	人/月	58	59	60

### 【地域活動支援センター事業】

障害のある人の特性や地域の実情に応じ、創作的活動または生産活動の機会を提供し、社会との交流を促進します。

サービス名		平成27年度	平成28年度	平成29年度
地域活動支援センター事業	人/月	287	309	336
	か所	9	9	9

## 2) 任意事業

### 【日中一時支援事業】

障害のある人の日中における活動の場を確保し、障害のある人の家族の就労支援や介護している家族の一時的な休息などの支援を行います。

サービス名		平成27年度	平成28年度	平成29年度
日中一時支援	日/月	4,874	5,040	5,220
	人/月	352	364	377

### 【スポーツ・レクリエーション教室開催等事業】

障害のある人が参加するスポーツや芸術・文化講座などを開催し、社会活動や日中活動を促進する事業を実施します。

サービス名		平成27年度	平成28年度	平成29年度
スポーツ・レクリエーション教室開催等事業	延べ人数/年	477	481	485

### 【その他の事業】

住居を求めている障害のある人に低額な料金で居室を提供し、日常生活に必要な便宜を供与する福祉ホーム事業や、在宅での入浴が困難な障害のある人への身体の清潔の保持などのため、居宅に浴槽を持ち込んで入浴の介護を実施する訪問入浴サービス事業などを実施し、障害のある人の地域生活を支援します。

## 6-2 地域生活支援事業の実施の方策

障害のある人やその家族などのニーズを踏まえながら、障害のある人が地域で生活するために必要となるサービスの提供及び支援を、計画的かつ効果的に実施することができるよう、引き続き地域の実情に応じた柔軟な形態で事業を実施します。

また、地域自立支援協議会の中で協議された事例などを参考としながら、地域生活支援事業の開発・改善を図ります。

## 第7章 計画推進の体制

本計画の推進にあたっては、「北海道障がい福祉計画」の目指す方向との調和・整合を保ちつつ、障害者施策をはじめ、児童福祉施策や高齢者福祉施策など他の福祉施策と連携を図りながら、発達支援や権利擁護など制度の谷間のないライフサイクルを通じた一貫した支援ができる体制づくりに取り組みます。また、本計画が目指す方向及び重点項目に基づく地域生活支援体制やサービス基盤などが整備されるよう、関係機関や障害者団体などとの連携及び協働に努めながら本計画の推進を図ります。

### 7-1 帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会

本計画の策定、進捗状況の評価などについて『帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会』に諮ります。

#### 帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会委員名簿

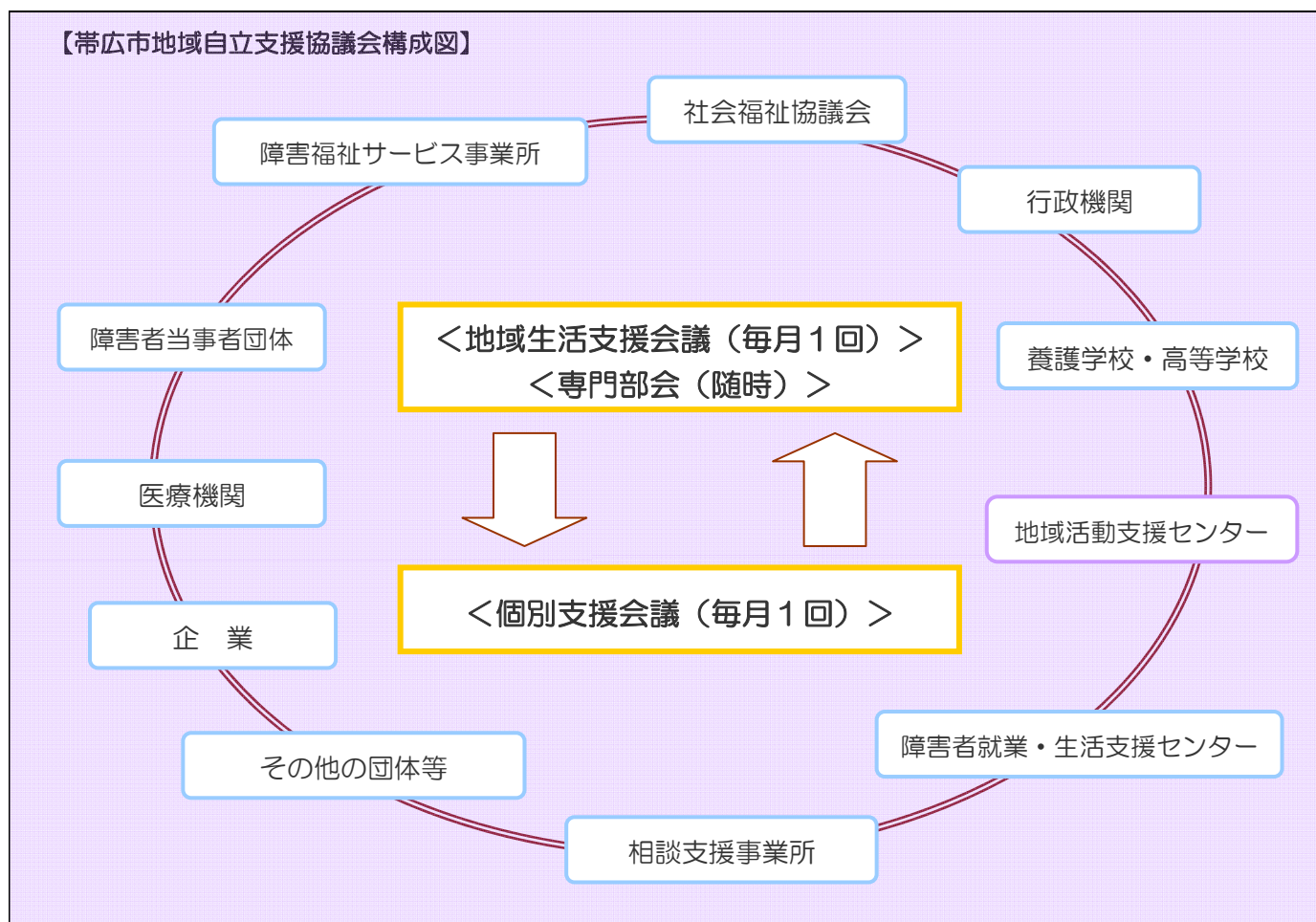
[平成26年10月現在]

No.	部会役職	氏名	団体名
1	部会長	細川 吉博	一般社団法人帯広市医師会
2	副部会長	畑中 三岐子	特定非営利活動法人帯広市手をつなぐ育成会
3	委員	田中 利和	一般社団法人帯広身体障害者福祉協会
4	委員	鈴木 捷三	帯広市町内会連合会
5	委員	松岡 正行	公募
6	委員	島田 朋奈	公益社団法人北海道社会福祉士会十勝地区支部
7	委員	眞田 清	肢体不自由児(者)生活訓練施設ぽてとハウス
8	委員	丸山 芳孝	発達障害者支援道東地域センターきら星
9	委員	白木 喜子	帯広市要約筆記サークルたんぽぽ
10	委員	坂村 堅二	障害者スポーツ愛好家

(敬称略・順不同)

## 7-2 帯広市地域自立支援協議会

帯広市における障害福祉の関係者による連携及び支援の体制などに関する協議を行う『帯広市地域自立支援協議会』において、本計画の推進上の問題点を点検し、『帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会』へ報告します。



帯広市地域自立支援協議会は地域の関係機関及び事業所などにより構成され、相談支援事業をはじめとする地域の障害福祉に関するシステムづくりに関し、中核的な役割を果たす定期的な協議の場として、平成19年4月から設置しています。

## 資料 1 第四期障害福祉計画策定経過

### 策定経過

平成 26年	8月 8日	アンケート調査開始
	9月15日	アンケート調査終了
	10月15日～17日	市民意見交換会
	10月30日	こども地域生活支援会議意見聴取
	11月20日	帯広市議会厚生委員会計画検討骨子案提出
	11月27日	帯広市地域自立支援協議会意見聴取
	11月28日	帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会報告
	12月25日	帯広市地域自立支援協議会意見聴取
	12月26日	帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会
平成 27年	1月 8日	帯広市議会厚生委員会アンケート結果報告及び計画原案提出
	1月 9日	パブリックコメント開始
	2月 9日	パブリックコメント終了
	2月12日	帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会報告
	2月13日	帯広市議会厚生委員会報告

## 資料 2 アンケート調査結果などのまとめ

### 【アンケート結果の概要】

#### 1. アンケート調査の目的

障害のある人が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスや相談支援並びに地域生活支援事業などが計画的に提供されるよう数値目標やサービス量を見込み、これらを確保するための方策を定めた第四期帯広市障害福祉計画の策定にあたり基礎的な資料とすることを目的に調査を実施しました。

#### 2. 調査対象及び調査方法

調査期間 : 平成26年8月8日 から 平成26年9月15日

対象者 : 市内に居住する障害のある人1,050人

(第一期からの団体、事業所423人(新規・継続分)及び無作為抽出者627人)

実施方法 : 郵送及び関係機関・事業所から配布(返信用封筒同封)

#### 3. 調査回答結果

有効回答数 : 530件

回答率 : 50.5%

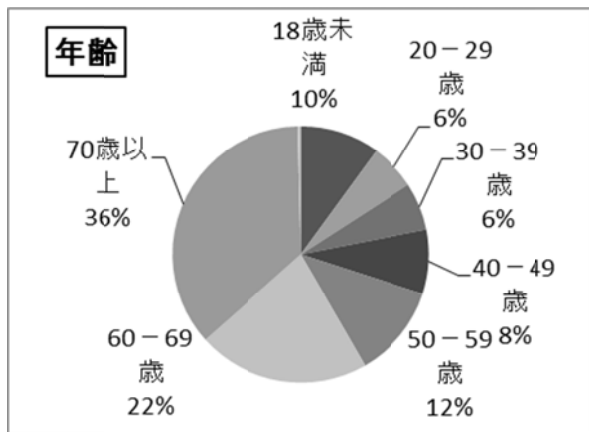


# 1) アンケート調査

【アンケート調査の主な回答結果】

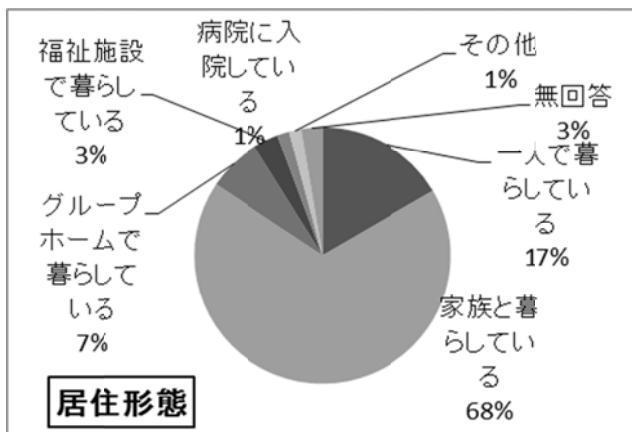
## (1) 障害者の年齢

回答者の年齢は60歳代以上の方が全体の58%と高齢者の割合が高く、「身体」は70歳代、「知的」は20歳代、「精神」は40歳代の人からの回答が多いという結果でした。



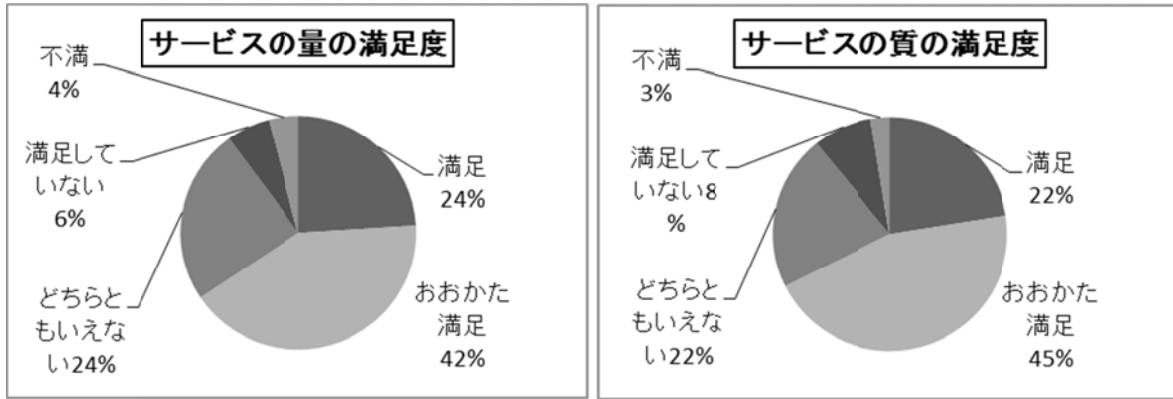
## (2) 生活状況について

居住形態は家族と暮らしている人が68%、一人で暮らしている人が17%でした。「自分でできないことは誰の手助けを受けますか?」という問いに対しては、全体の70%が配偶者や親などの「家族」と答えており、家族による支援が中心となっている結果でした。



### (3) 障害福祉サービスの利用について

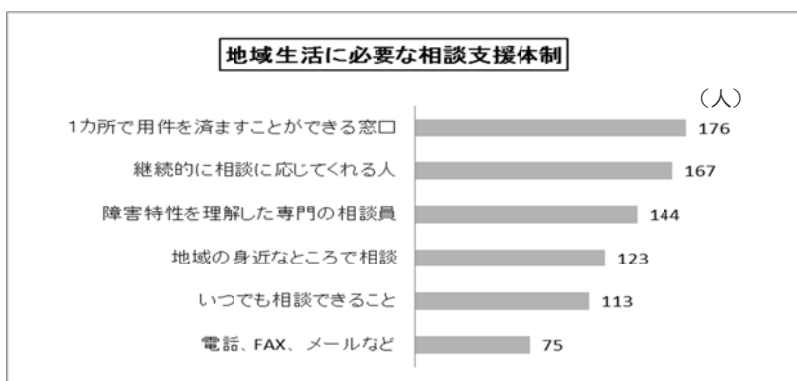
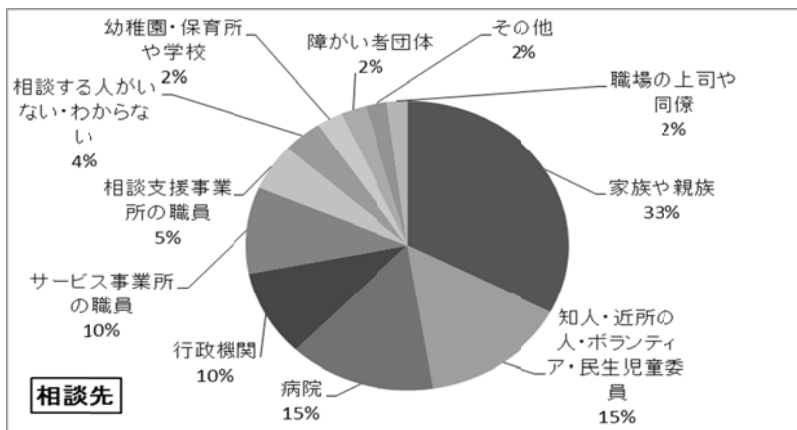
福祉サービスの利用者は、回答者の約6.3%でした。利用しているサービスから、相談支援・日常生活面の支援・就労支援が多く、児童では、療育と日中預かりサービスを利用しながら生活している人が多いことがわかりました。サービスの質・量ともに、満足と答えている人が65%以上で、概ね現状のサービスに満足している結果でした。



### (4) 地域で生活する上で必要な相談支援体制

「日ごろ、困ったとき、だれに相談しますか？」という問いに対しては、「家族」という回答が一番多い結果でした。

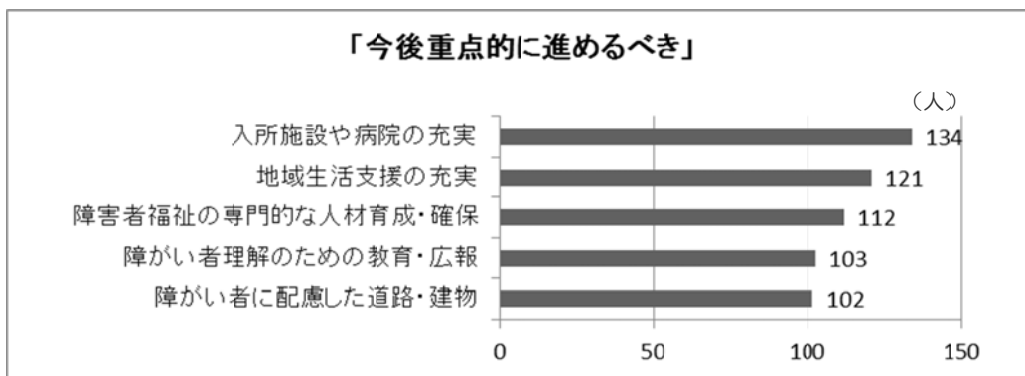
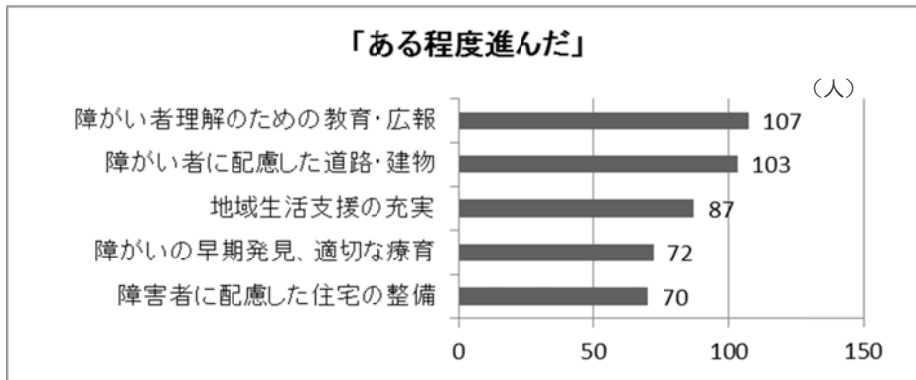
必要な相談支援体制については、「1ヶ所で要件が済ませられる窓口」「継続的に相談に応じてくれる人」「障害特性を理解した専門の相談員」の順に希望が高いという結果でした。この結果は、第三期計画と同様の結果であり「一貫して継続した専門性のある相談支援」へのニーズは継続して高いことがわかりました。



## (5) 障害のある人が地域で住みやすいまちづくりについて

「障害者理解のための教育・広報」「障害者に配慮した道路・建物」の項目は、充実してきているが、今後も重点的に進めるべきとの意見が多いという結果でした。

今後重点的に進めるべき項目として一番多かったのは、「入所施設や病院の充実」でした。「身体」の人の回答が多かった項目であり高齢化に伴う課題と言えます。また、「専門的な人材育成・確保」と「相談体制の充実」を求める声も多く、上記（4）と連動する結果となりました。



## 2) 協議会・意見交換会

### 【開催概要】

#### ○開催概要

##### (1) 協議会

- ・ 集計期間：平成24年4月～平成26年10月
- ・ 開催状況：地域生活支援会議 31回（延べ1,010名）
  - 精神地域生活支援会議 28回（延べ562名）
  - 個別支援会議 28回（延べ294名）
  - 精神ケアマネジメント会議 58回（延べ740名）
  - こども地域生活支援会議 7回（延べ274名）

##### (2) 意見交換会

- ・ 開催期間：平成26年10月15日・16日・17日
- ・ 開催方法：開催をチラシにて周知し、当日は自由参加開催期間
- ・ 参加者：当事者、家族、支援者など

○協議会・意見交換会で抽出された課題・ニーズ（困っていること・充実してほしいこと）

- (1) 制度・福祉サービス・社会資源・生活支援
  - ・重度障害、医療的ケアが必要な人への在宅支援
  - ・高齢化など手厚い支援が必要な人への支援
  - ・制度にのらない人への支援
  - ・余暇、交流の場
  - ・就労支援事業所の支援の質
  - ・制度がわからない、使えない
  - ・発達障害児者への支援の質 など
  - ・夜間休日、緊急時の支援体制
  - ・男性ヘルパーの数
  - ・短期入所事業所の量
  - ・親からの自立に向けてのサポート
- (2) 相談支援・権利擁護
  - ・相談窓口の周知
  - ・相談支援専門員の人材確保
  - ・ピアサポート専門員
  - ・生活相談（障害児、一般就労者、家族支援） など
  - ・総合相談窓口
  - ・夜間休日の相談体制
  - ・金銭管理の支援体制
- (3) 移動手段
  - ・移動、交通手段が不便
  - ・交通費の助成（介助者も）
  - ・通勤、通所、習い事の移動手段
  - ・移動支援事業所
  - ・交通費割引制度 など
- (4) 就労支援
  - ・ジョブコーチの人材確保
  - ・法定雇用率が低い
  - ・障害者雇用施策の周知 など
  - ・職場定着支援が重点課題
  - ・企業の障害者理解
- (5) 環境整備
  - ・建物、道路、福祉サービス事業所、企業のバリアフリー
  - ・電気料金の高騰（体温調整、医療器具の使用）
  - ・支援者育成のための教育費助成
  - ・障害に配慮された活動の場 など
- (6) 情報発信・普及啓発・地域連携
  - ・「ささえーる」の更新
  - ・施設の設備マップ（トイレ、段差、駐車場）
  - ・親など家族への福祉の情報提供
  - ・障害者理解の普及啓発
  - ・幼児から大人までのつながり
  - ・関係者の連携強化 など
- (7) 教育
  - ・生活経験や自己認知の教育の機会
  - ・高等学校の特別支援教育
  - ・特別支援学級の支援 など
- (8) コミュニケーション支援
  - ・手話条例
  - ・電光掲示、モニター、集団補聴システム
  - ・イベントなどに気軽に参加できる配慮 など
  - ・補聴器購入費の助成

## まとめ及び考察

障害者自立支援法（現、障害者総合支援法）が施行され約8年が経過する中で、障害福祉サービスの量や種類が充実し利用する人は確実に増えてきています。それに伴い、現在の制度や地域の社会資源の状況では対応できないニーズが具体的に見えてきているのも現状です。サービスや制度の狭間の人たち、夜間休日や緊急時の支援体制、重度障害や医療的ケアなど手厚い支援を必要とする人たちに対する課題などが考えられます。

また、福祉サービスは充実してきているとは言え、依然として家族が支援せざるを得ない状況も随所に見られました。家族が支援できない状況になった時にどうしたらよいのかという不安の声や、介護・介助の不安や負担を解消するための支援についても重要と考えます。

こういった新たなニーズを見過ごさないこと、本人も家族も安心して生活を送れる地域をつくることに関して、相談支援の役割は大きくニーズも高いと考えます。総合相談窓口や専門的かつ継続的な相談支援、相談支援を行う人材確保と育成など、今後も相談支援体制の重点的な整備が求められています。

また、障害者を取り巻く環境の整備についてのニーズも高く、ソフト面では、障害者理解や合理的配慮の普及啓発や推進、情報発信・情報提供が特に求められており、ハード面では、公共機関だけでなく職場や趣味の場、生活の場などの建物のバリアフリーを求める声が多く、重点的に取り組む課題と言えます。

これらの課題やニーズに対応し、よりよい地域をつくっていくには、地域の様々な人や機関の連携・協力が不可欠であり、地域のネットワークの充実が重要であると言えます。

## 第四期帯広市障害福祉計画

---

発行 平成27年3月発行（予定）  
編集 帯広市 保健福祉部 障害福祉課  
〒080-8670  
帯広市西5条南7丁目1番地  
電話（直通） 0155-65-4147 0155-65-4148  
FAX 0155-23-0163

【計画に掲載されているイラストは全て障害のある方の作品です】





[この冊子は、障害者支援施設が印刷製本したものです。]